

こんちわ新聞

第 3283 号

2017 年
5 月 23 日

慶應労組
四谷支部

新人事給与制度 団体交渉での議論始まる。

新制度の給与（2012 年 4 月以降）は旧制

度（2012 年 3 月以前）と比較すると 34 歳ま

ではプラスになる部分もありますが昇格

しないとマイナス幅が大きくなります。

春闘アンケートでの集計結果と意見です。

（図 1）

- ・現制度では長期間慶応義塾で働くメリッ
- トが少なく、5 年以降の離職が多くなる。
- ・責任だけが重くなっていく。役職がなくな
- っても仕事が増える。

- ・収入減の幅が大きく生活への影響が大
- きすぎる。

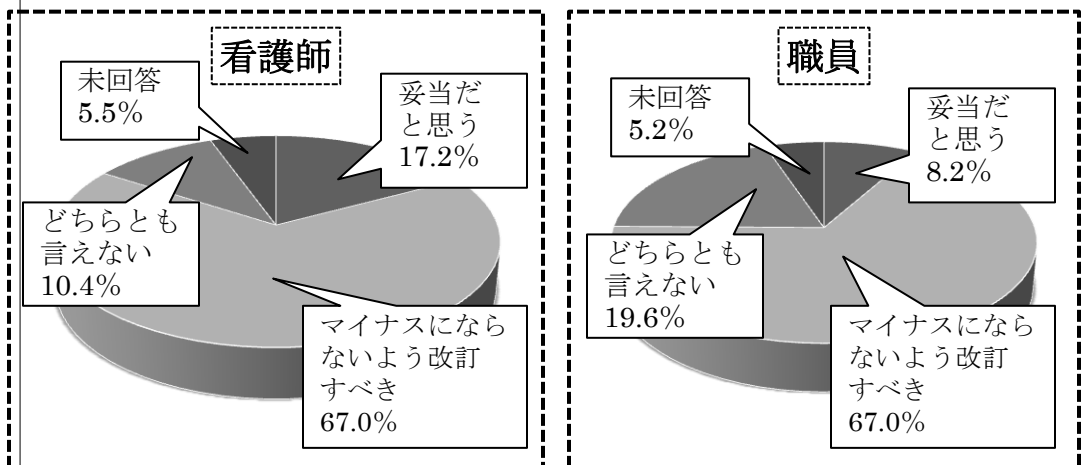
- ・人生の中で一番生活費がかかる時に昇
- 給がないのは苦しい。

- ・当科は昇格するポストがない状況。努力
- しても昇格できず更にマイナス幅が大
- きくなるようでは仕事への意欲が低下
- してしまふ。

- 2018 年度から調整給の減額が始まると生
- 活が厳しくなることが予想されます。労
- 働組合は基本給の引き上げを強く求める
- とともに少なくとも 2018 年度は年間収入
- を減額しない処置を行うことを求めて交
- 渉します。

- みなさんのご意見を更にお寄せくださ
- い。

この給与体系の変更についてどのように考えますか？（図 1）



医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る

就学時の時間短縮制度を利用して

2017年4月より、子供が小学校1年生の4月から9月まで申請すれば時間短縮制度が利用できるようになりました。利用している看護師の方から感想が届きました。

「前後各30分、日勤で時短をいただいています。朝は、きちんと子供とコミュニケーションをとってから、出勤することができ、また帰りは、学童の迎えに行くことができています。子供と過ごす時間が増え、小学校生活を順調におくることができています。一年生入学時から時短が取れること、協力してくださる職場の皆さんに感謝しています。」

子供が元気に小学校に通う姿を見て安心することにより元気に働くことができるのです。

N・Mスタッフは時間短縮制度が3才までですが、それ以外の職種は1年生の9月まで取れます。早くそうならないかと望む声もあります。

看護師部会

5月26日(金) 16:00-20:00

場所：組合事務所

団体交渉に向けて職場の状況を出し合ひましょう。

看護師の皆さん、ぜひ参加を！



書道展



日程■

2017年5月27日～6月12日

場所■

2号棟1階廊下及び
ローソンへの通路

毎年恒例の書道展を上記の日程で開催します。
今年も部員一人ひとりの力作を展示致します。
忙しい一時、少し足を止めてご覧頂けると
嬉しいです。

ユニオンカフェ

5月26日(金)
11:00-15:00

場所：組合事務所

会費：300円

事務所内線：62020

組合員はもちろん、「色々な職場の状況を聞いてみたい」、「友達が欲しい」と思う方はぜひ気軽に集まってください。

ホッとできる空間です。2種類のカレーを準備してお待ちしています。

